

市民の声への回答(H29.11受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
11月10日	電話	要望	商工課	「バイオマス発電施設建設反対」に関する立て看板について	<p>①大越地区では、「バイオマス発電施設建設反対」に関する立て看板が、日に日に増えており、見栄えが悪い。子どもたちの目にもつき、何の看板なのか聞かれるが、なんと答えていかわからない。 自分は、バイオマス発電に関しては、雇用も増えるし、放射線の線量も高くなるわけではないので、賛成である。 反対の看板があることで、返って風評被害にもなるので、行政の方で撤去できないのか。</p> <p>②大越地区では、「バイオマス発電施設建設反対」に関する立て看板が建てられているが、見栄えが悪く、町全体の雰囲気も悪く見える。 市外・県外から来た人から大越町は変な宗教をしていると思われるのではないか。 自分は、バイオマス発電の賛否に関しては、どちらでも良く、反対の活動も勝手にやってもらって構わないが、看板は景観が悪いので出来ることなら撤去してほしい。</p> <p>③大越町のバイオマス発電に反対する看板があちこちに立っているが、市で撤去できないのか。 不気味な字で書かれており、子どもたちも怯えている。</p>	<p>立て看板については、法律・条例の規制に該当しない限り、行政が看板を撤去することはできません。 看板の設置場所が公共用地(道路等)の場合は、管理者(市道は市、県道は県)の許可がなければ設置できませんので、市道敷については許可申請がない場合は看板設置者に看板を撤去するように要請します。 個人宅の敷地等の私有地については、所有者の了承があれば設置は可能です。 なお、私有地でも立て看板の設置により交通安全上支障がある場合は、警察署や交通安全協会等を通して撤去を依頼する場合があります。 今回のご意見に関しては、市道や公共施設に設置された立て看板は許可申請がなかったため、看板設置者に撤去するように要請しました。</p>
				-		
11月13日	メール	要望	商工課	バイオマス発電所について	<p>産業団地内においてバイオマス発電の関係者とお話しをする機会がありました。 ・今、発電所、チップ工場の建設場所の検討中とのことでした。 ・住民には心配をかけないように事業を進めますとのことでした。 ・具体的にはどこの場所に建設するかは社長が判断することとのことでした。 ・最終決定の前にお知らせしますとのことでした。 そこをお願いします。 建設場所は、産業団地に隣接する住民住宅から一区画でも離れた場所に建設するよう事業者に対して指導、提案していただけましたら幸いです。 産業団地に隣接する住民にとっては、たとえ一区画でも重要なことなのです。 セメント工場時代の話ですが、貨物列車が通る度にレコードの針が飛ぶような振動の経験をしました。 これはほんの一例です。 市内ただ一軒の家のお願いがどこまで届くか心もとないのですがどうかよろしく願います。</p>	<p>産業団地の騒音・振動については、先般開催した住民説明会で、事業者から騒音対策として、騒音の発生源であるチップ製造設備を建物で覆うこと、また近隣住宅から遠い位置にチップ製造設備を建設するとの説明がありました。市としても、近隣住民の皆様への影響を最小限にすることを事業者に申し入れていますので、引き続き騒音対策の要望等を行います。 また、将来、産業団地に進出する企業に対しても、生産等に伴い発生する騒音や振動等を、近隣の皆様の日常生活に支障がないレベルにするよう市から要望します。</p>
				-		

市民の声への回答(H29.11受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
11月20日	メール	問い合わせ	社会福祉課	船引保育所の建て替えについて	船引保育所の建て替えの予定はあるのか。	昭和55年度に建築された船引保育所は、老朽化していること、また、現入所児数からは手狭感があることから移転や改築の検討を始めています。 移転・改築にあたっては、民間保育事業者との棲み分けなどを勘案し適正規模を設定する予定です。さらに、整備から運営を含め、民間活力の活用も視野に入れ、経済性や効率性にも配慮しながら進めていきます。
				-		
11月30日	メール	要望	○生活環境課、 社会福祉課	幼児の道路への飛び出しについて	若草幼稚園の裏出入り口から、若草幼稚園駐車場(中学校下)への保護者による園児送迎の際に通る、店舗脇の歩道からの幼児の飛び出しが頻回に見られます。 暗くなる時間も早くなっており、また見通しも悪く、ドライバーの注意だけでは交通事故を防ぐことが非常に難しいと思われます。 早急に現場状況確認の上、安全対策、若草幼稚園及び保護者への指導を行ってください。	現地は道路幅が狭く、園児送迎車両と、地区内の方の利用が多いと思われます。市では、ドライバーへ注意喚起のために、園児が通る道付近に飛び出し注意等の看板を設置するとともに、警察署、交通安全協会へも情報の提供をしました。 また、若草幼稚園に対しても、12月1日に連絡し、十分注意するよう保護者への注意喚起と園児への指導をお願いしました。
				-		